

阪神大物駅周辺地区における公園・緑地再整備基本方針

公園・緑地を生かしたまちの再生



令和3年10月

尼崎市

目 次

I．方針の基本的事項	2
II．公園・緑地の現状と課題	4
III．阪神大物駅周辺地区における公園・緑地再整備	6

I．方針の基本的事項

1) 方針策定の背景

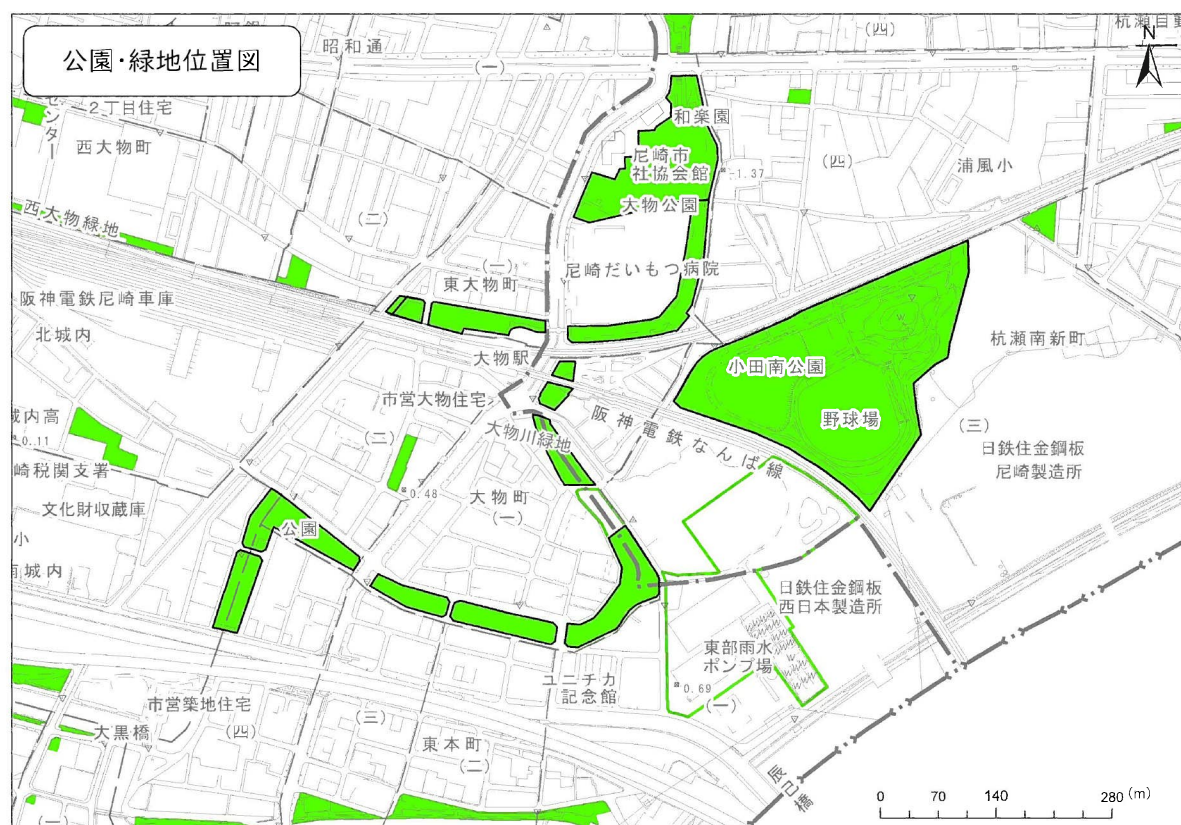
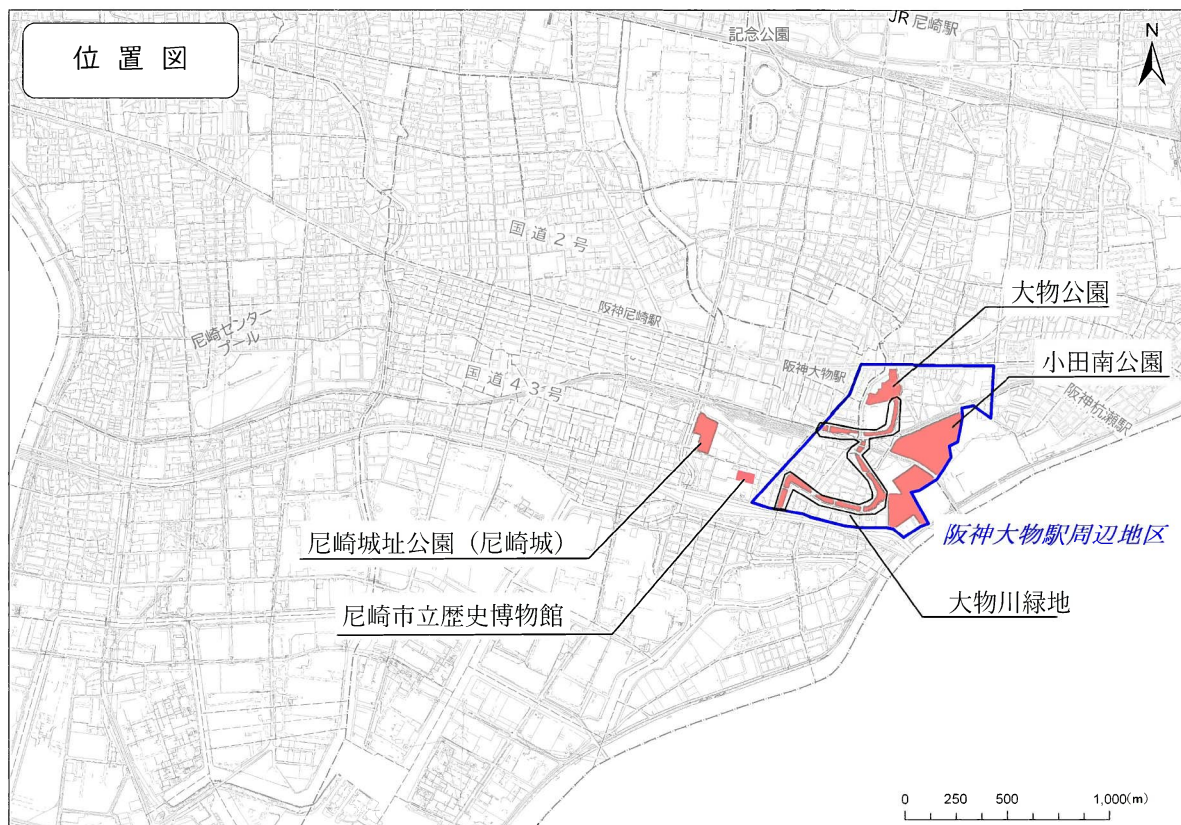
阪神大物駅周辺の大物地区は、本市の南部地域の阪神尼崎駅と阪神杭瀬駅の間に位置し、古くは材木の集散地として海上交通の要衝の港町であり、江戸時代においては城下町でありながら尼崎藩領の東の境であったため船着き場や旅籠屋が並び、人が行き交うまちであった。明治時代になると、工業化の進展や阪神電鉄㈱の開業に伴う本社や大物駅の設置などが重なり、労働者を中心とした人口流入から市街化が進み、大正時代には阪神電鉄㈱が大物駅から支線を延伸したことで、県外からの来訪者の玄関口としてにぎわった。第二次世界大戦後には戦災復興区画整理の対象となったことから道路・公園・上下水道等の整備が進み、近年になって、工場などから住宅への土地利用転換も進みつつある。一方で、市域北部の地域と比較すると人口減少と少子高齢化が進んでいる。

また、大物地区は、市内でも公園・緑地の変化が著しい地区であった。区画整理事業後も、防災公園の位置づけで小田南公園を整備したほか、自動車の発達に伴い舟の利用が途絶えた大物川を埋め立て、緑道として大物川緑地を整備している。これらの公園等は市民の憩いの場として利用されてきた一方、整備から年月が経ち、公園施設の老朽化や倒木の危険性がある老朽樹木の増加等が進んでいる。特に、小田南公園については、これまでの防災機能に加え、新たな防災拠点機能として近年多発する集中豪雨による浸水被害や想定される海溝型地震による津波被害への対応を要するため、公園・緑地の再整備が喫緊の課題となっている。

加えて、隣接する城内地区においては、尼崎の歴史文化を学び、未来に向けた新しい活動が生まれる歴史博物館や尼崎城を整備するとともに、まちなかにおけるゆとり空間として尼崎城址公園を整備し、観光地域づくりを推進することで、にぎわいの創出や地域の活性化に繋げている中、大物地区と連携することで、市内だけでなく市外からの集客にも繋げ、その効果を高める必要がある。

これらを踏まえ、上記の課題の解決をするとともに、大物地区が古くから担ってきた本市への来訪者の玄関口という機能を取り戻すべく、小田南公園において阪神タイガースファーム施設の誘致をすることとした。これに合わせ、小田南公園、大物公園及び大物川緑地の一体的な公園・緑地の再整備、機能再編を行うことで、公園を中心とするにぎわいの創出、及び地域の活性化を目的に公園・緑地の再整備に向けた基本方針を策定する。

2) 対象地の位置及び範囲等



Ⅱ．公園・緑地の現状と課題

1) 小田南公園、大物公園及び大物川緑地の現状

●小田南公園

野球場、多目的運動広場、ため池広場が整備され、野球、グランドゴルフ、ジョギング等のスポーツや近隣住民の憩い・散策の場として広く利用されている。また、尼崎市地域防災計画、大火災避難場所、地域防災拠点及び応急仮設住宅建設予定地に位置づけられている。

公園名称	小田南公園	種別	総合公園
供用面積	約5.6ha	都市計画決定	S54.12.21(最終変更:R1.9.27)
計画面積	約9.4ha	供用開始	S58.10.8



多目的運動広場



市民球場



ため池広場

●大物公園

市民が身近に四季(自然)を感じられる貴重な都市空間を形成しており、尼崎市地域防災計画、大火災避難場所として位置づけられている。

公園名称	大物公園	種別	近隣公園
供用面積	約1.5ha	都市計画決定	S21.8.15(最終変更:R1.9.27)
計画面積	約1.5ha	供用開始	S30.10.1



植樹帯・遊歩道



遊具広場



南西入口付近

●大物川緑地

阪神大物駅と小田南公園及び大物公園の間に位置し、市民が身近に四季(自然)を感じられる貴重な都市空間を形成している。

公園名称	大物川緑地	種別	都市緑地
供用面積	約2.9ha	都市計画決定	S54.12.21(最終変更:R1.9.27)
計画面積	約3.1ha	供用開始	S48.3.30



大物駅歩道橋付近



大物川緑地 南部出入口



遊具広場

2) 課題の整理

それぞれの公園施設が抱える既存の課題と、阪神タイガースファーム施設の誘致を契機とした小田南公園、大物公園及び大物川緑地の再整備・機能再編を検討するにあたっての今後の課題を、それぞれ以下のとおり整理し、解決の考え方を示す。

現在抱えている課題

○小田南公園

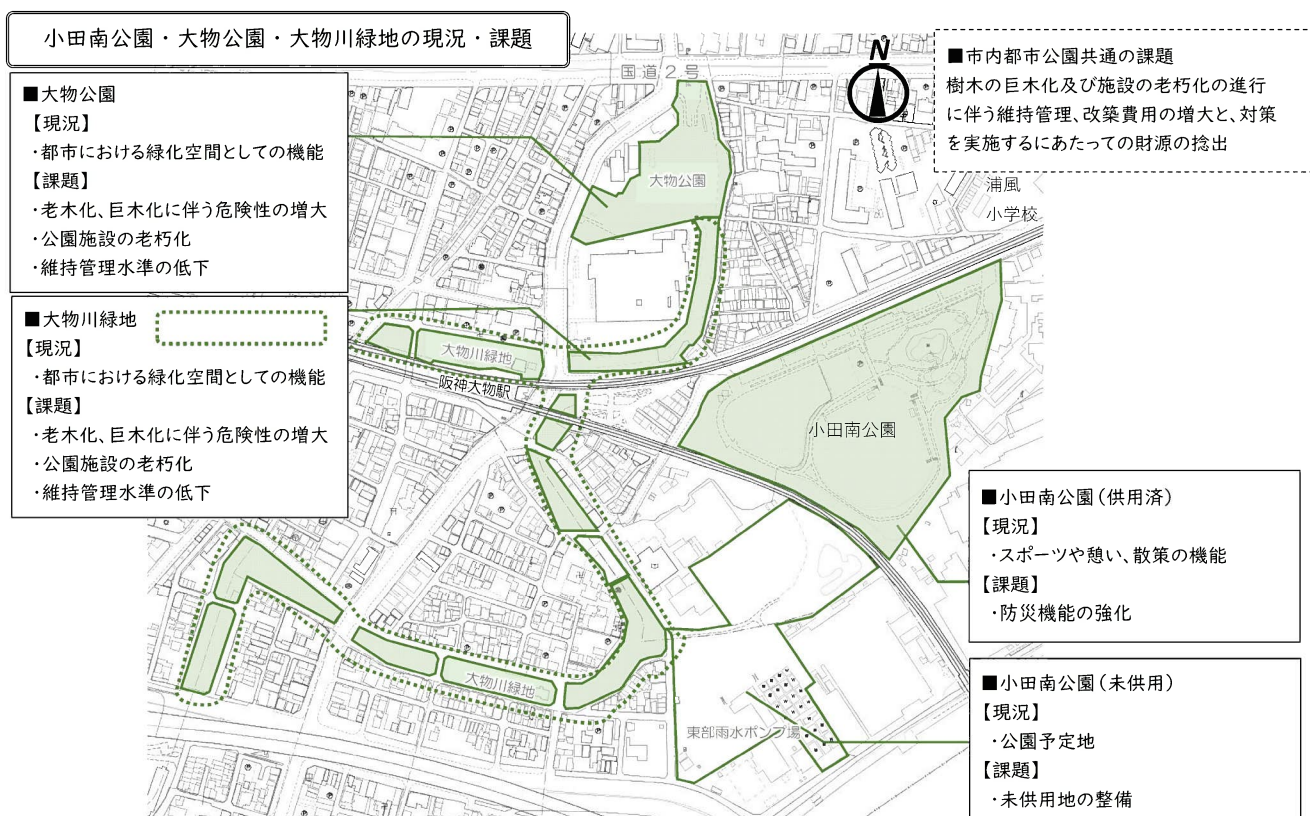
地域の防災機能向上に加え、新たな防災拠点機能として近年多発する集中豪雨による浸水被害や想定される海溝型地震による津波被害への対応が必要となってきた。

○大物公園、大物川緑地

整備から年月が経ち、公園施設の老朽化や倒木の危険性がある老朽樹木の増加が進んでいる。

○共通

上記公園・緑地を含めた本市内の都市公園において、樹木の巨木化及び施設の老朽化の進行に伴う維持管理、改築費用の増大と、対策を実施するにあたっての財源の捻出



Ⅲ. 阪神大物駅周辺地区における公園・緑地再整備

1) 再整備によって目指すこと

- 小田南公園は、官民連携の手法による阪神タイガースファーム施設の整備などにより、**スポーツ**をきっかけとした市民の健康の増進、**にぎわいの創出**、さらには地域の**防災機能の向上**を図る。
- 大物公園は多世代が集う**憩いの場・遊びの場**として、大物川緑地は居心地の良い**緑の散策路**として再整備することで、老朽化への対応と安全性の向上を図り、それぞれの魅力向上につなげる。
- これらの公園・緑地を一体的なものとして捉え、可能な限り緑は残しつつ再整備し、機能再編することで、隣の城内地区まで含めた地域の活性化、観光地域づくりを推進する。

機能再編のイメージ図

憩い・遊び

多世代が集える憩いの場、遊びの場としての大物公園の再整備



イメージ(守口市 大枝公園)

にぎわい創出

官民連携による阪神タイガースファーム施設の整備を中心とした、にぎわいの創出、地域の防災機能の向上



タイガース野球場の整備



津波等一時避難場所の指定

スポーツ

市民球場のリニューアル、東部雨水ポンプ場建替えに併せた多目的運動広場の整備によるスポーツの場としての機能確保

緑の散策

居心地の良い散策路としての大物川緑地の再整備

周遊ルート

阪神大物駅周辺地区と城内地区をつなぐ観光まちづくりの周遊ルートとしての整備

城内地区

2) 各ゾーン及び周遊ルートの整備内容

にぎわい創出（小田南公園）

官民連携によりタイガース球場等の阪神タイガースファーム施設と一般園地を整備することで、スポーツ観戦やイベント実施等のレクリエーション機能を備えたにぎわいの拠点とする。また、タイガース野球場を津波等一時避難場所として指定する等、新たな防災拠点としての機能を付加する。

- ・タイガース野球場の整備
- ・憩いの場として活用できる広場
- ・意匠・色彩等の周辺景観との調和（共通）
- ・環境配慮のためのLED灯への更新等（共通）
- ・タイガース野球場の津波等一時避難場所指定
- ・非常用防火水槽
- ・非常用自家発電機等災害対策機能



タイガース野球場（イメージ）



災害時における避難場所の指定

スポーツ（小田南公園）

小田南公園において、既存の市民球場をリニューアルすることや、未供用区域（東部雨水ポンプ場）において、多目的運動広場を新たに整備することにより、市民等が運動できるスポーツの場としての機能確保を行い、市民の健康増進につなげる。

- ・市民が日常的に利用できる野球場
- ・多目的運動広場の大火災避難場所等の指定
- ・東部雨水ポンプ場敷地での多目的運動広場整備
- ・市民球場での雨水貯留施設整備



市民野球場（イメージ）



多目的運動広場（イメージ）

憩い・遊び(大物公園)

地区内における多世代が集う憩いの場、遊びの場として、大物公園や小田南公園等にある憩いや遊びの空間を地区内で連携して確保するだけでなく、近隣住民を中心として多世代にわたって集えることができ、日常的な利用を促進する。樹木の再配置等により、日常的に利用しやすい広場等の整備や遊具の充実を図る。

- ・憩いの場、レジャー活用できる芝生広場
- ・遊具等遊びの機能の充実
- ・自然豊かな散策路、休憩スペース

- ・散歩・ジョギングができるコース
- ・樹木の再配置
- ・芝生広場の防災機能としての活用



芝生広場(守口市 大枝公園)



遊具広場(守口市 大枝公園)

緑の散策(大物川緑地)

大物川緑地は、樹木の再配置・休憩施設の充実など、居心地が良く緑と触れ合うための緑の散策路としての空間形成を図る。

- ・自然豊かな散策路、休憩スペース
- ・散歩・ジョギングができるコース
- ・休憩施設の充実

- ・樹木の再配置
- ・健康遊具等、健康を増進する機能



散策路



健康遊具

周遊ルート（地区全体）

地区内の公園緑地を一体的なものとして捉え、可能な限り緑は残しつつ再整備し機能再編することとて、周遊性、滞在快適性を高め、散歩・ジョギングコースとして健康増進を図る。

また、大物川緑地や周辺施設の整備により、城内地区にも繋がる観光周遊ルートとして整備することとて、城内地区まで含めた地域の活性化、観光まちづくりを推進する。

- ・城内地区と連続する観光情報案内板
- ・歴史的・文化的価値の発信
- ・周辺道路等も含めた安全対策、バリアフリー化
- ・その他、観光地域づくりに必要な機能



観光案内板（イメージ）



だいもつ病院前歩道（現況）



公園北側道路（現況）

（参考）阪神タイガースファーム施設誘致に伴う小田南公園等の再整備に対する市民等意見

※ 令和2年11月及び令和3年3月に実施したアンケート調査結果より抜粋

- ・ 阪神大物駅及び阪神杭瀬駅周辺に人が多く集まり、飲食店・商店等のにぎわいが期待でき、経済の活性化が見込まれる。
- ・ 大物駅周辺が以前の様ににぎやかになれば嬉しい。若者達がたくさん来る事で活性化に繋がる。
- ・ 自然の少ないこの地域において、美しい公園は市民にとって貴重な場所である。
- ・ ため池広場は子ども達にとっても遊び場であり、高齢者の憩いの場でもある。
- ・ 少年野球やフットサルやグラウンドゴルフ等の出来る多目的広場は残して欲しい。
- ・ 小さい子ども達が遊べる遊具はリニューアル後も、残して欲しい。
- ・ 高齢者の方が朝の運動で歩いたり体操されたりしているので、運動できる場所は確保して欲しい。
- ・ 毎日、公園回りを歩いたり、走ったりしている人が多いので、自由に使える遊歩道が欲しい。
- ・ 愛犬の散歩道でよく利用しているので、今まで通り散歩が出来るか不安である。

3) 今後、進めていく取組

○観覧場付き野球場の建設

小田南公園は、工業地域内に属しており、建築基準法上観覧場付き野球場を建築することができない状況にあることから、周辺の土地利用の実態、小田南公園を再整備した場合の周辺への影響等を検証した上で都市計画の変更を検討する必要がある。

○周辺施設との連携

公共交通機関を利用する観覧者・公園利用者の増加が見込まれることから、阪神大物駅、大物公園、及び小田南公園周辺歩道の幅員や形状の見直し等の安全対策に加え、これらと城内地区を結ぶ観光まちづくりの周遊ルートの機能として、情報案内板や滞在快適性に資する施設の整備を検討する必要がある。

○都市公園内の広告物掲出

都市公園内のはり紙、広告物については「その広告料収入を当該公益上必要な施設又は物件の設置又は管理に要する費用に充てるものについて、掲出を許可する」という国のガイドライン等があることから、都市公園内での広告物掲出の許可及び、その広告料収入を公園利用者の利便の向上等に資する公園施設の整備や維持管理に係る財源として活用することが可能となるよう、都市公園条例等の改正を検討する必要がある。

○その他、法令関係の遵守

各施設の整備については、当該方針や都市計画法、建築基準法に加え、都市公園条例等本市条例の規定に適合するものとするが、周辺への影響も考慮しながら、必要に応じて都市計画の変更や条例の改正を検討する。

以 上



阪神大物駅周辺地区における公園・緑地再整備基本方針
公園・緑地を生かしたまちの再生

令和 3 年 10 月
尼崎市 都市整備局 土木部 公園計画・21 世紀の森担当